

2022年1月改正

辻・本郷 税理士法人 / 辻・本郷 ITコンサルティング 主催

電子帳簿保存法セミナー

第三回

聞いて納得！ 国税はここを見る

【講演時間】
約50分

- 電子取引の電子保存義務化対応の落とし穴
- スキャナ保存の要件緩和を甘くみていませんか？
- 電帳法対応の鍵！事務処理規程の作りこみ

視聴可能期間

2021年 **11月16日(火)** 11:30 ~ **11月30日(火)** 17:00

お申し込み期限

2021年 11月15日(月) 17:00

無料
Web
セミナー

2022年の電子帳簿保存法改正により電子化の要件が大きく緩和される一方で、電子取引の電子保存が義務化されます。企業が対応すべき事項は想像以上に多く、早急な対応策が必要となります。

第三回では、電帳法対応にあたって国税がどこを重点的に注目しているかを解説いたします。

講師

辻・本郷 税理士法人
DX事業推進室 税理士

菊池 典明 (きくち のりあき)



2014年税理士登録。2012年に辻・本郷 税理士法人大阪支部に入社。株式会社のほか医療法人、社会福祉法人、公益法人等の税務・会計に関する業務を中心に、法人の事業承継や個人の相続コンサルティングを担当。2015年より経営企画室に所属し、クライアントのクラウド会計の導入やDXの推進などにも携わる。2021年より現職。

講師

辻・本郷 税理士法人
特別顧問

猪野 茂 (いの しげる)



1987年国税庁入庁。国税庁国際調査管理官、相互協議室長、東京国税局調査第一部長、情報技術室長、個人課税課長等を経て、2020年札幌国税局長。2021年9月より辻・本郷 税理士法人特別顧問。社内外の電子帳簿保存法に関する相談業務を担う。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/211116/>

